伊丹市定例記者会見

令和7年10月29日(水)

- (1) ホタルの里親募集について
- (2) 「伊丹タウンミーティング」の開催について
- (3) 市長公約の着手状況について
- (4) 「地域医療体制確保の方策」について

ホタルの里親募集について

昆陽池公園内にてホタルの再生のため、市民に幼虫の里親を 募集します!!

ホタルの里親説明会

- 日 時:場所12月11日(木)午後6時30分から
- 場 所:スワンホールにて
- 対象者:市内在住者50組(小学生以下は保護者同伴)
- 内 容:ゲンジボタルの幼虫を配布します。(放流会ま
 - での間、各家庭で幼虫を育てていただきます)

※ホタルの再生事業の全体スケジュール

- ・里親説明会・・・・・令和7年12月11日
- ・幼虫の放流会・・・・令和8年2月下旬~3月上旬
- ・ホタルの観察会・・・令和8年5月下旬~6月上旬 (放流会、観察会は里親のみ参加可能)

申し込み方法:はがきに住所、氏名(保護者名)、年齢、電話番号を書き、〒664-0015 昆陽池3-1 昆虫館内伊丹の自然を守り育てる会「ホタルの里親募集」係へ。 受付開始日11月15日、締め切り11月25日(必着)



▲説明会の様子



▲放流会の様子



担当課:みどり自然課

▲ゲンジボタルの成虫



▲幼虫を渡している様子



▲観察会の説明風景

「伊丹タウンミーティング」の開催について

担当課:総合政策部 政策室

市民自治部 市民相談課

~伊丹のまちづくりの実現に向けて、誇りあるまちを次の世代へつなぐため、

まちの将来を話し合う~

目的:「市民との対話」により、市民の声を

まちづくりに反映する。

対象: 伊丹市に在住・在勤・在学の方だけでなく、 伊丹市政に興味のある方ならどなたでも参加可能。



29日

オンライン開催(Zoom)

日時:14時~15時半

(入室開始:13時半~)

参加方法:市ホームページ等に掲載

定員:ありません

第2回 12月13日

東リ いたみホール

日時:10時~11時半

(開場時間:9時半~)



参加方法:当日直接会場へ

定員:100名(先着順)

担当課:政策室

市長公約について

・令和7年4月に市長就任後、誇りあるまちを、次の世代へとつなぐため 「伊丹市が抱える課題への対応」 とともに**5つの政策方針を公約に掲げました。**

1. 未来への投資

次の世代を担う子どもたちの ための政策を最も大切にします。

2. 健康的な暮らし

すべての世代がいつまでも 元気に暮らせる生活を支えます。

3. チャレンジ応援

頑張りたい人が頑張ろうと思える 環境づくりを進めます。

4. 安全第一のまち

何が起きても暮らしの安全を 守る準備を整えます。

5. 改革の断行

稼ぐ市役所、伝える市役所、 働きやすい市役所を創ります。

・公約の達成に向け、具体的に取り組んでいく「取組項目」を26項目定めました。

担当課:政策室

公約への着手

・市長就任後、半年間で**全ての取り組みに着手**し、**着手率100%を達成**しました。

政策方針	取組項目数	着手件数	着手率
1. 未来への投資	3	3	100%(3/3)
2. 健康的な暮らし	4	4	100%(4/4)
3. チャレンジ応援	3	3	100%(3/3)
4. 安全第一のまち	4	4	100%(4/4)
5. 改革の断行	3	3	100%(3/3)
伊丹市が抱える課題への対応	9	9	100%(9/9)
計	26	26	100%(26/26)

・引き続き、次の世代を担う子どもたちをはじめ、様々な年齢や世代のすべての「人」を中心に 据え、公約の達成に向けて取り組んでいきます。

担当課:政策室

1. 未来への投資

公約項目	取組項目	担当部局	市長就任から半年間の着手内容
習い事への支援	① 子どもの習い事を支援 する「習い事バウ チャー制度」の導入	特定施策推進班	「習い事バウチャー制度」事業開始に向けて、 7月に新組織を設置し、調査研究・制度構築に 着手した。
教育人材の確保・充実	② 県と協調して、いじめ ・不登校など複雑かつ 多様な課題に対応でき る教育人材の確保・充 実	教育総務部 学校教育部	4月から、スクールカウンセラー、スクール ソーシャルワーカー、スクール・サポート・ スタッフなどの支援スタッフを県の補助金等 を活用しつつ配置している。令和8年度に向け 引き続き県へ支援スタッフの財政措置に係る 要望を行う。
産前産後ケアの充実	③ 出産前後の子育て世帯 を支える環境の充実	健康福祉部	4月から、産後ケア事業に訪問型を追加し複数 回利用を可能にしており、5月から産婦健診の 費用助成について検討し、令和8年度に実施予 定。

2. 健康的な暮らし

公約項目	取組項目	担当部局	市長就任から半年間の着手内容
市バス特別乗車証の継続	④ 高齢者や障がい者の外 出を支援する市バス特 別乗車証の制度維持	健康福祉部	市ホームページや広報伊丹による周知を継続実施しているほか、5月からチラシの配架や市庁舎デジタルサイネージ、出前講座による周知を新たに実施した。
フレイル予防の充実 及び介護度改善の推 進	⑤ 心身の活力低下による フレイルの予防強化	健康福祉部	令和8年度のフレイル予防、フレイル改善事業 実施に向け、5月から具体的な事業内容の検討 事業実施スキームの整理に着手した。
	⑥ 要支援・要介護状態の 悪化の防止・改善の推 進	健康福祉部	令和8年度の介護度改善事業実施に向け、5月から具体的な事業内容の検討、事業実施スキームの整理に着手した。
健康づくり支援	⑦ 市民の主体的な健康づくりをサポート	健康福祉部	健康教育に関心を持っていただくため、6月から各種事業の対象者の見直しなどに着手した。また、各種健診・検診の現状把握と分析を進め、受診率向上に向けて、10月に実施体制(集団健診・検診)等の整理に着手した。

担当課:政策室

3. チャレンジ応援

公約項目	取組項目	担当部局	市長就任から半年間の着手内容
伊丹空港の国際線就航 の推進	8 安全・環境対策及び国際 線就航に必要な規制緩和 に向けた要望	都市活力部	7月から8月にかけ、安全・環境の確保及び国際線の運用規制の見直しについて、周辺市や県と連携して関係機関に要望した。
スタートアップ支援拠 点の充実等	⑨ 新しいビジネスを興すた めの支援制度を充実	都市活力部	5月に、創業支援事業の関連施設(商工会議所等)へのヒアリングや講座アンケート内容の調査を行い課題と方向性の把握に着手した。その結果を受け、7月に創業支援講座を3種類から6種類に増加して(ICT関連の講座等を追加)実施したほか、8月に市の支援情報に加えて国や県などの支援情報も集約したホームページを作成して公開した。
	⑩ 女性があらゆるライフス テージで自分らしく活躍 できるための施策を充実 (女性の悩み相談窓口の 強化)	市民自治部	10月1日から、様々な悩みを抱える女性のための「女性のよりそい相談室」として専用ダイヤルの設置とメール相談(24時間受付)を開始し、相談窓口の拡充を行った。また、市ホームページのAIチャットボットによる情報を更新し、適切に相談窓口への案内ができるよう環境整備を行った。

4. 安全第一のまち

公約項目	取組項目	担当部局	市長就任から半年間の着手内容
統合新物院の登 備推進	統合新病院の整備や医	市立伊丹病 院・統合新病 院整備推進班	 9月に土壌汚染対策工事を完了した。 ・西棟(基幹病院)整備に係る掘削、基礎躯体工事を施工中、令和8年度に完了予定。 ・西棟導入の医療機器については選定に向け、各部門にて検討中、開院までに導入完了予定。 ・近畿中央病院の診療休止を踏まえ、地域医療提供体制の確保及び統合新病院の開院に向け、令和8年度以降必要となる人材確保に向け関係各所との調整に着手した。 ・急性期充実体制加算等の新たな診療報酬加算の確保により収入増加を図るとともに、厳しい経営状況と資金収支の状況を踏まえつつ、収支見通しの見直しに着手した。 ・令和5年度~令和9年度を期間とする市立伊丹病院経営強化プランを推進するため、経営状況等に関する評価報告を実施している(令和6年度決算分は令和8年1月を目途に評価報告予定)
	② 緊急事態に対応するた めの国・県・地域との 連携強化	総務部	・9月以降に予定されている6小学校地区の自主防災訓練において組立式仮設トイレを使用した設置訓練を計画した。(9月:1小学校地区、10月:1小学校地区、11月:3小学校地区、2月:1小学校地区) ・毎月1回の頻度でLINE『伊丹市防災』により配信している防災コラム「そなえる防災伊丹」を、6月からXでも配信を開始した・7月に「電動車両等の支援に関する協定」、8月に「生活物資の供給に関する協定」、10月に「災害時における災害対応支援に関する協定」の計3件の災害時応援協定の締結を行った。

4. 安全第一のまち

公約項目	取組項目	担当部局	市長就任から半年間の着手内容
都市農業の振興等	③ 都市農業の振興等、地 産地消の推進	都市活力部	 ・4月に、都市農業活性化推進事業補助金の補助対象事業や申請方法について、農会長会を通じて全市内農業者へ案内を配布した ・4月から、公設市場のHPやSNSを通じて市内農産物のPRを行った。 ・6月から、農業祭、農産物品評会等のイベントについて実行委員会を開催する等、実施にむけて準備を開始した。
	⑭ 有機農産物を活用した 給食提供	学校教育部	7月に、中学校給食でズッキーニ、ナスを活用 した給食を提供した。11月にはほうれん草、 12月には小・中学校給食で有機米を活用した 給食を提供予定。

	↑ 山ビノー
だり 母(の断行

公約項目	取組項目	担当部局	市長就任から半年間の着手内容
市長退職金に成果報酬の仕組みを導入	⑤ 市長退職金に外部意見 による評価システムを 導入		4月から、ロードマップ作成に向けて事業実施 手法等について調査・研究を開始し、先進市へ ヒアリングを実施した。
改革に向けた民間人 材の活用	¹⁶ 市の広報力向上のため の民間人材の活用	総合政策部	10月から、市の施策や魅力をPRする広報物デザインや動画制作を担う人材の募集を開始した。
	② 組織課題の解決や働きがいのある職場づくりのための民間人材の活用	総合政策部 総務部	7月25日付でCHRO(副市長)を補佐する委託 業務契約を締結した。8月から伊丹市ヒューマ ンリソース戦略推進本部の本部長補佐官に登用 し、研修会講師や職員エンゲージメント向上施 策に着手した。

伊丹市が抱える課題への対応

公共施設再配置基本 再配置方針に基づく公 計画の推進 共施設マネジメントの 総合政策部

推進

担当課:政策室

6月25日に、施工業者と工事請負契約を締結し

令和8年6月竣工に向けて整備を開始した。

公約項目	取組項目	担当部局	市長就任から半年間の着手内容
部活動の円滑な地域 移行のための支援	® 多様で安全な地域クラ ブ活動を支援する組 織・制度の創設	未来教育プロ ジェクト	令和8年度中の完全移行に備え、令和7年4月に地域クラブを支援する中間支援団体の実証事業及び登録地域クラブの選定に着手した。
JR伊丹駅前の各種施 設の有効活用	⑲ 演劇ホール跡の利活用	総合政策部	7月に、演劇ホール跡利活用事業公募型プロポーザル審査会を設置し、第1回審査会を経て、募集要項等を策定の上、8月18日から事業者の募集を開始した。 11月17日までの募集期間終了後、審査会において事業者選定を行い、令和7年度内に事業者

を決定予定。

伊丹市が抱える課題への対応

公約項目	取組項目	担当部局	市長就任から半年間の着手内容
待機児童対策の推進と 民間保育所との連携	② 民間保育所等との連携に よる待機児童対策の推進 と保育の質の向上	こども未来部	 ・5月に、民間保育事業者主催の就職フェアに対する支援を行うとともに、10月からは、保育需要の増加が見込まれる市南部地域で令和9年4月開園の民間保育事業者の公募を開始した。 ・4月から、市内全幼児教育施設を対象とした職員研修を10回開催した。また、幼児教育アドバイザー訪問も全施設1回以上実施した。 ・幼保小の架け橋プログラム促進に係る事業として、6月から、伊丹市架け橋期の教育推進事業の地域部会を市内7拠点園において各1回開催し、幼保小の職員が参加した。
ボール遊びを楽しめる公園の環境整備	② ボール遊びを楽しめる公 園の環境整備の推進	都市交通部 生涯学習部	【ボール遊びを楽しめる公園づくり】 4月~7月 先進自治体の事例調査を実施した。 6月~11月 ボール遊び利用状況・啓発看板設置状況の現地調査を実施している。 8月に、ボール遊びを楽しめる公園のルールづくりの手引き(案)の作成に着手した。 【スポーツ施設のオープンスペースの活用】 6月から、令和8年度の実施に向けてスポーツ施設における平日一時開放についての協議に着手したほか、スポーツセンターのオープンスペースにおけるバスケットゴール設置検討に着手した。
自習環境の充実	② 生涯学習施設等の自習スペース増設とWi-Fi整備の対応	生涯学習部	4月から、生涯学習施設におけるWi-Fi整備に向け、 導入希望場所などについて、利用者に対するアン ケート調査や稼働状況調査を適時実施した。 13

<i>3</i> 1		
	5課題/	NUリメリカム

公約項目	取組項目	担当部局	市長就任から半年間の着手内容
民間と連携した放課 後児童クラブ運営	② 民間活力による放課後 児童健全育成事業の定 員確保とサービス拡充	こども未来部	7月に、令和8年度に私立児童クラブを新たに 開設する事業所を公募し、3事業所を決定した。
伊丹の魅力をブラン ド化	② 暮らしやすさのブラン ド化	総合政策部	10月に、ブランド戦略策定のため市の魅力に関する現状調査分析等を実施する委託事業者の選定プロポーザルを公告した。
	⑩ 歴史、清酒等の魅力発 信	都市活力部	 ・5月に、大阪・関西万博会場内で開催された「ひょうごフィールドパビリオンフェスティバル2025」を始めとした各種イベントでPRを実施した。 ・8月に、日本遺産の再認定にあたって必要な地域活性化計画(令和8年度~令和10年度)の素案を作成し、関係団体と協議している。

「地域医療体制確保の方策」について



担当課:伊丹病院事務局

1. 地域医療提供体制の維持

~近畿中央病院の診療休止を踏まえて~

- (1) 市立伊丹病院において診療科を新設・拡張し患者受入れ体制を整備
 - ⇒ 大学医局との調整により専<u>門医を招聘</u>



- (2)市外搬送の多い救急疾患への対応
 - ⇒ 専門医の招聘により救急受入れ体制の 強化を図り、市外搬送の多い脳卒中等 の「脳神経外科領域」にも対応

● 参考 i 伊丹市消防局救急搬送患者 <u>(診療科目内訳)</u>

令和6年中	合 計	内科	脳神経外科
全搬送数	11,377人	5,244人	1,967人
対全体割合	100%	46.1%	17.3%
市外搬送数	4,020人	1,249人	791人
対全体割合	100%	31.1%	19.7%

「地域医療体制確保の方策」について②

了 担当課:伊丹病院事務局

2. 救急搬送患者受入れ体制の整備

~近畿中央病院の診療休止を踏まえて~

- 圏域内における機能分化・連携強化の取組み
- ① <u>市立伊丹病院において、これまで近畿中央病院</u> が受入れてきた救急患者を出来る限り受入れ
- ② <u>市内医療機関等にて対応可能と判断する場合、</u> 市立伊丹病院からの「転院搬送」を実施
- ③ <u>尼崎市消防局からの救急搬送患者に対応するた</u> め阪神南部の医療機関等とも連携
- ④ <u>市内対応が困難な場合に備えて、阪神圏域全体</u> でフォロー体制を整備

